

2016年8月10日

大阪府なにわ北府税事務所
所長 巖樫 茂 様

自治労大阪府職員労働組合税務
なにわ北分会 分会長 浅野



要 求 書

当分会においては、組合員が健康で働きやすい職場環境を整えるため、下記事項について、速やかに実現することを要求します。

- 1 従来からの労使慣行を遵守すること。
- 2 冷暖房の運転は、期間にとらわれず弾力的に行うとともに、総務部長通知に基づき、適正な温・湿度管理を保つこと。また、冷暖房・換気装置の点検整備を行うこと。
- 3 VDT作業にかかる職場環境を確保し、組合員の健康管理について細心の注意を払うこと。
- 4 OA化に対応した職場環境を整えること。特に机についてOA仕様のものに取り替えること。
- 5 職員の安全確保の観点から、公用車(自転車を含む)の運行に支障のないよう点検・整備に努めること。
- 6 3階、5階のトイレについて、安全衛生面を考慮し、洗浄機能付き便座を設置すること。
- 7 5階トイレにドアを設置し職場環境を整えること。また、それに伴い各階のトイレをきれいに整備(消臭も含む)すること。

別 紙

<要望事項>

- 1 事務所安全衛生委員会の機能を強化し、組合員の健康管理体制の充実を図ることを要望する。また、人間ドックの受診希望者全員が受診できるよう受診枠を拡大することを要望する。
- 2 公用車（自転車を含む）に関わる交通事故については、分限条例を改正して身分保障を図るとともに求償権を放棄するよう本庁に働きかけることを要望する。
- 3 消耗品、備品については業務に支障のないよう措置すること。
- 4 1階のトイレの在り方について、府民、来庁者の利用状況及び公共施設であることを踏まえ、1階トイレの復活も含め検討すること。特に身障者トイレについて検討すること。
- 5 各課で使用している扇風機・暖房器具について、点検を行い、経年劣化により危険なものは更新を図ること。（今年4月に個人事業税利子割課にて老朽事故あり）
- 6 自転車用の雨カップを購入すること。（道交法、自転車条例の順守のため）
- 7 給湯室の浄水器のカートリッジの定期交換や、不要な茶器の整理整頓を行うこと。
- 8 各トイレに「音姫」を設置すること。